

【日本の科技政策】（6）科学技術庁が文部科学省に統合

科学技術庁の発足（1956年）からほぼ40年を経て同庁の宿願ともいえるべき科学技術基本法が成立した（1995年）。だが、基本法に基づいて作られた第1次科学技術基本計画を進める中で、「科学技術官僚」の調整力や力量が問われることになった。

科学技術庁が目指した「科学技術省」への昇格は実現しなかった。大きな躓きは、主要任務の一つだった原子力政策のかじ取りに関してであった。1997年3月旧動燃再処理工場での火災・爆発事故が発生、科技庁の対応の遅れが問題視された。「親子の関係」と言われた旧動燃の事故と不祥事に対する不手際から科技庁の発言力は低下し続けた。

97年8月に開かれた行政改革会議の場で、橋本竜太郎首相（当時）は「事故を起こし、自己管理もできない科技庁の体たらくをみると、省にするのは反対である」と発言。この一言で、科学技術庁が文部省や内閣府、経済産業省に分割・吸収される流れが決まったと言えよう。

99年9月末には、その流れを決定づけるような、日本初の臨界事故が発生した。茨城県・東海村の核燃料加工会社、ジェー・シー・オー（JCO）の施設内において、核燃料加工中にウラン溶液が臨界に達して核分裂の連鎖反応が起きた。極めてずさんな手順での作業だったとされ、至近距離で中性子線を浴びた作業員3人のうち2人が死亡、1人が重症。6百人を超える被爆者を出した。科技庁は安全審査の際「臨界事故は起きません」というJCOの主張をうのみにしていたと厳しく指摘された。

2001年1月の中央省庁再編で、科学技術庁は文部省に“吸収合併”されて文部科学省となった。定員14万人の文部省が2千人の科学技術庁を飲み込んだ。

科学技術庁の「科学技術政策局（基本計画策定担当を除いた部門）」、「科学技術振興局」、「研究開発局」は、文部省の学術制作部門を取り込む形で、それぞれ文部科学省の「科学技術・学術政策局」、「研究振興局」、「研究開発局」となった。

国の原子力行政も、大幅に変わることになった。従来、安全規制は商業用の原発については通産省（経済産業省に移行）が担い、それ以外の研究炉などは科学技術庁が担当してきたが、以後は経産省の原子力安全保安院にほぼ集約された。文部科学省は大学の研究炉などごく一部の担当に限定された。原子力推進の部門では、使用済み核燃料の再処理や高レベル放射性廃棄物など実用化を目指す分野については経産省へ移り、研究や国際的な保障措置の

部分を文科省が担当することとなった。また、原子力委員会と原子力安全委員会の事務局は内閣府に移管された。科技庁は文部科学省に“吸収”されたうえに、大きな柱だった原子力行政に関しても大幅に権限が縮小されたと言えよう。

全省庁にまたがる科学技術政策に関しては内閣府に引き継がれた。1959年に発足した総理大臣の諮問機関「科学技術会議」は内閣府設置法に基づいて「総合科学技術会議」として引き継がれた（2014年5月には「総合科学技術・イノベーション会議」に改称）。総合科学技術会議は、内閣府における「重要政策に関する会議」として位置づけられ、首相、科学技術担当相のリーダーシップの下で、各省庁の一段高い立場から、科学技術政策の企画立案、総合調整をする役割を求められた。議員定数は議長を除いて14人以内とされ、関係閣僚・官僚のほか民間有識者から首相が任命する、となっており、前身の科学技術会議を拡充強化させたと言えよう。

また、内閣府では、科学技術政策部局は政策統括官が統括し、総合科学技術会議の事務局機能や原子力委員会の事務局機能も併せて担当する。科学技術政策部局を統括する内閣府特命担当大臣（科学技術施策担当相）は法律上、必ず置かねばならないとはなっていないが、実際の閣僚人事ではこれまで欠かさずに置かれている。

ただ、総合科学技術会議は発足したものの、一連の中央省庁改革が論議される中で、日本の科学技術政策をどういう態勢で、どのように進めるべきなのか、といった戦略についての深い論議はこの間、ほとんど交わされなかったと言えるだろう。

総合科学技術会議は早速、2001年1月に初会合を開き、次期（2001～2005年度）の科学技術基本計画の議論を再開した。議長の首相からは、「生命科学」「情報」「環境」「ナノテクノロジー・材料」の4分野を基本計画の中で重点化するとの計画案が示された。下部組織として「重点分野の推進戦略」「研究の評価」「システム改革」「生命倫理」「日本学術会議の在り方」の5専門調査会を設置することも決めた。

総合科学技術会議は同月、基本計画中の研究開発への政府投資を24兆円とすること。重点分野を計画案通り4分野とすることとし、社会に研究内容や成果を説明することを研究者の「基本的責務とする」など倫理と社会的責任を盛り込んだ内容の答申を行った。

総合科学技術会議では、大学施設の老朽化や研究費不足に関しても議論がなされ、国公立大学の施設整備費に関して、道路や港湾などと同様の公共事業と位置付けて予算化するよう求めるなど、積極的な提言が続いた。

また、科学技術基本計画の中に「今後 50 年間にノーベル賞受賞者を 30 人」といった「目標」を盛り込んだことが論議を呼んだ。2001 年秋、ノーベル化学賞の受賞が決まった野依良治名古屋大学教授からは「狙ってとれるものではない。不見識だ」といった批判の声が上がった。これに対し内閣府の科学技術政策担当者は「30 人はあくまでも結果であり、そうなるように基礎研究の基盤をきちんと作ろうということだ」などと釈明した。

こうした「目標」論議を先取りするかのようには、2002 年秋には、日本人初の 3 年連続のノーベル賞受賞のニュースに沸いた。この年はしかも、物理学賞と化学賞の同時受賞という最高の結果となった。化学賞は、戦後生まれで 43 歳と若い田中耕一さんが、日本企業の研究者として初受賞し、新たな流れをつくった。

2000 年に受賞した白川英樹筑波大名誉教授（化学賞）、2001 年の野依良治氏、2002 年の物理学賞小柴昌俊東京大学名誉教授が優れた業績を上げたのは、1970 年ごろから科学研究に対する政府の支援が手厚くなったことが一因である、と野依氏は語っている。「政府が相当な支援をしてくれた。地道に支えてくれれば研究者もそれにこたえる実力は持っている。今回はそれが証明された」としている。

文 滝川 進